

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公表番号】特表2009-525523(P2009-525523A)

【公表日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2009-027

【出願番号】特願2008-552506(P2008-552506)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 4 5 A

G 06 F 12/00 5 1 7

G 06 F 13/00 5 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバファイルを、ローカルに記憶した前記サーバファイルのコピーにマッピングする
コンピュータ実施方法であって、

前記方法は、

サーバファイルを、前記サーバファイルを含むサーバから離れたローカルコンピューティング装置に対して開く選択を受信するステップと、

前記サーバファイルのローカルコピーを前記ローカルコンピューティング装置に記憶するステップと、

前記サーバの前記サーバファイルから前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのマッピングを生成するステップであって、該マッピングは、前記サーバの前記サーバファイルへのパスと、前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスと、前記サーバファイルが前記ローカルコンピューティング装置にチェックアウトされた日時より前に、最後の編集または変更が前記サーバファイルになされた日時と関連付けられる日付/時刻スタンプを有する最終書き込み時刻とを含むデータを備え、該サーバファイルへのパスはURLアドレスを備え、前記サーバファイルの該最終書き込み時刻は、前記ローカルコンピューティング装置のオペレーティングシステムのレジストリに文字列値として格納される、ステップと、

前記マッピングの生成後に、前記サーバファイルまたは前記サーバファイルの前記ローカルコピーのいずれかを開く選択を受信するステップと、

前記サーバファイルまたは前記サーバファイルの前記ローカルコピーのいずれかを開く前記選択の受信に応答して、前記サーバファイルから前記サーバファイルの前記ローカルコピーへのマッピングが利用可能であるかどうかを判定するステップと、

前記サーバファイルから前記サーバファイルのローカルコピーへのマッピングが利用可能である場合、前記サーバファイルの要求アプリケーションを前記サーバの前記サーバファイルへのパスから前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスへリダイレクトすることによって、前記マッピングを介して前記ローカルコンピューティ

ング装置の前記ローカルコピーを取り出し、前記ローカルコピーを開くステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記マッピングを生成するステップは、
前記サーバの前記サーバファイルへのパスを判定するステップと、
前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスを判定するステップと
を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記マッピングを生成するステップは、前記ローカルコンピューティング装置に前記ローカルコピーを記憶する前に、前記サーバの前記サーバファイルになされた任意の変更についての最終書き込み時刻を判定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記マッピングを生成するステップに加えて、前記ローカルコピーを記憶した前記ローカルコンピューティング装置の記憶位置に関わらず、前記ローカルコピーを要求アプリケーションが発見できるように、前記ローカルコピーが関連付けられる前記サーバファイルを要求アプリケーションに通知するプロパティを、前記ローカルコピーとともに記憶するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記マッピングを前記ローカルコンピューティング装置に記憶するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ローカルコンピューティング装置に前記マッピングを記憶するステップは、前記ローカルコンピューティング装置のオペレーティングシステムのレジストリに前記マッピングを記憶するステップを含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記サーバファイルから前記サーバファイルの前記ローカルコピーへのマッピングが利用可能でない場合、前記サーバファイルを前記サーバから取り出し、前記サーバファイルを開くステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記サーバファイルを開く場合、前記サーバファイルのローカルコピーではなく前記サーバファイルが開かれているという警告を、要求ユーザに与えるステップをさらに含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ローカルコンピューティング装置で前記ローカルコピーを取り出す前に、前記ローカルコピーが利用可能であるかどうかを判定するために、前記マッピングを解析して、前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスを辿るステップをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ローカルコピーが利用可能でない場合、前記サーバから前記サーバファイルを取り出し、前記サーバファイルを開くステップをさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ローカルコピーを前記ローカルコンピューティング装置に記憶してから、前記サーバファイルに変更が加えられているかどうかを判定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

前記ローカルコピーを前記ローカルコンピューティング装置に記憶してから前記サーバファイルに変更が加えられている場合、前記サーバから前記サーバファイルを取り出し、

前記サーバファイルを開くステップをさらに含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記ローカルコピーを前記ローカルコンピューティング装置に記憶してから前記サーバファイルに変更が加えられているかどうかを判定するステップは、日付／時刻スタンプに対する前記マッピングを解析するステップを含み、前記日付／時刻スタンプは、前記ローカルコンピューティング装置に前記ローカルコピーを記憶する前の、前記サーバファイルに対する任意の変更の最終書き込み時刻の日付／時刻を示すことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記サーバに問い合わせて、前記最終書き込み時刻より後に前記サーバファイルに任意の変更が加えられたかどうかを判定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記ローカルコピーが利用可能である場合、前記ローカルコピーが別のユーザにチェックアウトされているかどうかを判定し、前記ローカルコピーが別のユーザにチェックアウトされている場合、前記サーバから前記サーバファイルを取り出し、前記サーバファイルを開くことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項16】

前記サーバファイルから前記サーバファイルのローカルコピーへの前記マッピングが利用可能でない場合、前記サーバファイルのローカルコピーの代わりに前記サーバファイルが開かれているという警告を要求ユーザに提供し、該サーバファイルを前記サーバから取り出し、該サーバファイルを開くステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項17】

コンピュータ実行時に、サーバファイルを、ローカルに記憶した前記サーバファイルのコピーにマッピングする方法を実施するコンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記方法は

サーバファイルを、前記サーバファイルを含むサーバから離れたローカルコンピューティング装置に対して開く選択を受信するステップと、

前記サーバファイルのローカルコピーを前記ローカルコンピューティング装置に記憶するステップと、

前記サーバの前記サーバファイルから前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのマッピングを生成するステップであって、該マッピングは、前記サーバの前記サーバファイルへのパスと、前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスと、前記サーバファイルが前記ローカルコンピューティング装置にチェックアウトされた日時より前に、最後の編集または変更が前記サーバファイルになされた日時と関連付けられる日付／時刻スタンプを有する最終書き込み時刻とを含むデータを備え、該サーバファイルへのパスはURLアドレスを備え、前記サーバファイルの該最終書き込み時刻は、前記ローカルコンピューティング装置のオペレーティングシステムのレジストリに文字列値として格納される、ステップと、

前記マッピングの生成後に、前記サーバファイルまたは前記サーバファイルの前記ローカルコピーのいずれかを開く選択を受信するステップと、

前記サーバファイルまたは前記サーバファイルの前記ローカルコピーのいずれかを開く前記選択の受信に応答して、前記サーバファイルから前記サーバファイルの前記ローカルコピーへのマッピングが利用可能であるかどうかを判定するステップと、

前記サーバファイルから前記サーバファイルのローカルコピーへのマッピングが利用可能である場合、前記サーバファイルの要求アプリケーションを前記サーバの前記サーバファイルへのパスから前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパス

ヘリダイレクトすることによって、前記マッピングを介して前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーを取り出し、前記ローカルコピーを開くステップとを含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 18】

前記マッピングを生成するステップは、
前記サーバの前記サーバファイルへのパスを判定するステップと、
前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスを判定するステップと、

前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーを記憶する前の、前記サーバの前記サーバファイルになされた任意の変更についての最終書き込み時刻を判定するステップと、

前記ローカルコンピューティング装置に前記マッピングを記憶するステップと
を含むことを特徴とする請求項 17 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 19】

前記サーバファイルから前記サーバファイルの前記ローカルコピーへのマッピングが利用可能でない場合、前記サーバファイルを前記サーバから取り出し、前記サーバファイルを開くステップを含むことを特徴とする請求項 18 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 20】

コンピュータ実行時に、サーバファイルを、ローカルに記憶した前記サーバファイルのコピーにマッピングする方法を実施するコンピュータ実行可能命令を含むコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記方法は

サーバファイルを、前記サーバファイルを含むサーバから離れたローカルコンピューティング装置に対して開く選択を受信するステップと、

前記サーバファイルのローカルコピーを前記ローカルコンピューティング装置に記憶するステップと、

前記サーバの前記サーバファイルから前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのマッピングを生成するステップであって、該マッピングは、前記サーバの前記サーバファイルへのパスと、前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスと、前記サーバファイルが前記ローカルコンピューティング装置にチェックアウトされた日時より前に、最後の編集または変更が前記サーバファイルになされた日時と関連付けられる日付／時刻スタンプを有する最終書き込み時刻とを含むデータを備え、該サーバファイルへのパスは URL アドレスを備え、前記サーバファイルの該最終書き込み時刻は、前記ローカルコンピューティング装置のオペレーティングシステムのレジストリに文字列値として格納される、ステップと、

前記マッピングの生成後に、前記サーバファイルまたは前記サーバファイルの前記ローカルコピーのいずれかを開く選択を受信するステップと、

前記サーバファイルまたは前記サーバファイルの前記ローカルコピーのいずれかを開く前記選択の受信に応答して、前記サーバファイルから前記サーバファイルの前記ローカルコピーへのマッピングが利用可能であるかどうかを判定するステップと、

前記サーバファイルから前記サーバファイルのローカルコピーへのマッピングが利用可能であり、前記ローカルコンピューティング装置に前記ローカルコピーが記憶されてから前記サーバファイルに何ら変更が加えられていない場合、前記サーバファイルの要求アプリケーションを前記サーバの前記サーバファイルへのパスから前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーへのパスヘリダイレクトすることによって、前記マッピングを介して前記ローカルコンピューティング装置の前記ローカルコピーを取り出し、前記ローカルコピーを開くステップと

を含むことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。